

林業普及週間現地情報(6/29～7/3)

森林管理課

第1回北部林業研究会の開催について

7月3日(金)

令和2年度の第1回北部林業研究会が6月29日(月)に北部農林水産振興センターで開催され、9市町村、森林組合2団体、県会員13名の計33名が参加した。

今年はコロナウイルスの影響により、例年5月のところ6月開催となった。また、予防措置として例年より3倍の広さのある大会議室を



を用いて、座席間隔を空けるなど密を避ける対策をとった。

今年度初回の研究会ということで、森林整備保全課長から北部地域の森林・林業を取り巻く状況や施策等について説明を行った。その後、課内担当者から「森林病害虫」、「緑化保全」、「治山事業」、「林道事業」、「造林」、「林地開発」、「保安林制度」、「森林計画」、「伐採届出制度」について概要説明を行った。

加えて、森林管理課(本庁)から、市町村が森林所有者に代わり森林整備を行うための制度である「森林経営管理制度」、市町村が森林整備を行うための財源である「森林環境譲与税」について説明を行った。環境再生課(本庁)から「おきなわ名木百選」等の説明を行った。

総会については、第1号～第7号議案までが滞りなく可決された。また、第4号議案のR2役員選出では、新会長に伊平屋村役場の西銘氏が選任された。第5号議案のR2事業計画では、会員から、事業計画に林業をもっと学び、PRできる内容を盛り込んでどうかという積極的な意見があった。

2回目以降の研究会では、森林・林業に関連する施設等の視察や施業地での勉強会などを実施し、知識や技術の研鑽を図っていきたい。

(報告者：北部農林水産振興センター 今田・大城・森田)